

男女共同参画会議(第42回)議事要旨

日時：平成25年4月26日(金) 18:00～19:00

場所：総理大臣官邸 4階大会議室

【出席者】

	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	谷垣 禎一	法務大臣
同	岸田 文雄	外務大臣(代理 鈴木 俊一 外務副大臣)
同	麻生 太郎	財務大臣(代理 小淵 優子 財務副大臣)
同	下村 博文	文部科学大臣
同	田村 憲久	厚生労働大臣
同	林 芳正	農林水産大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣(代理 赤羽 一嘉 経済産業副大臣)
同	石原 伸晃	環境大臣(代理 田中 和徳 環境副大臣)
同	古屋 圭司	国家公安委員会委員長
同	森 まさこ	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本 賢太郎	株式会社クラオンライン代表取締役社長
同	岩田 喜美枝	公益財団法人21世紀職業財団会長
同	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	柿沼 トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	鹿嶋 敬	実践女子大学教授
同	勝間 和代	経済評論家・中央大学客員教授
同	佐藤 博樹	東京大学大学院教授
同	高橋 史朗	明星大学教授
同	高橋 はるみ	北海道知事
同	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
同	宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
出席者	亀岡 偉民	内閣府大臣政務官

【議事次第】

1 開会

2 議題

- (1) 男女共同参画の現状について
- (2) 政府に求める今後の取組事項及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について
- (3) その他

3 閉会

【議事要旨】

1. 開会

○ 冒頭、安倍内閣総理大臣から以下のような挨拶があった。

・女性の活躍促進は、我が国の経済の再生や成長に不可欠。こうした認識の下、「若者・女性活躍推進フォーラム」を立ち上げ、女性の活躍推進のための総合的な対策については森大臣の下、地方の声も含めて多くの方々の意見を伺いつつ、具体的な方策を検討していただいているところ。

・「女性の活躍」は私の成長戦略の中核。4月19日の経済界との意見交換会においては、男女ともに希望すれば「3年育休」が取得できるようお願いをするとともに、全上場企業において、まずは役員に1人は女性を登用するよう要請し、経済三団体から前向きな回答をいただいたところ。

・仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを積極的に進めていきたい。

・男女共同参画会議においても、男女共同参画社会の実現に向け、幅広い課題に対して長期的な視点に立ち、しっかりと調査審議をしていただきたい。

2. 議事

○佐村内閣府男女共同参画局長から、男女共同参画の現状について、説明があった。資料1及び参考資料1～4

○亀岡内閣府大臣政務官から、今後の政府の取組事項及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針について説明があった。資料 2 及び 3

○森内閣府特命担当大臣(男女共同参画)から政府に求める今後の取組事項及び男女共同参画会議専門調査会の今後の調査方針、男女共同参画会議令第 1 条第 1 項に基づく男女共同参画会議への専門委員の設置について提案があり、了承された。

○上記の報告を踏まえ、各議員から以下のような意見が述べられた。

(辻村議員) 資料 4

- ・IPU (Inter-Parliamentary Union、列国議会同盟) という国際機関が一院、若しくは下院における女性議員比率を公表。最新の2012年 2 月 1 日現在の調査結果では、世界の下院の女性比率の平均が20.8%。日本の衆議院では、現在7.9%、190か国中163位。
- ・日本はボツワナ、ガンビア、コンゴなどとはほぼ同じランク。先進国最下位というのではなく世界の最下位グループの中で順位をますます下げている状況。
- ・この結果が、世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数に影響を与えることは必至。今年度はかなり順位が下がる予想。
- ・反面、上位25か国中15か国がアフリカや中南米などの途上国。北欧諸国を含め、これらの国では、法律によって強制する方法や、政党の綱領によって自発的に女性候補者を増やす方法など様々な形態のクオータ制を採用。
- ・韓国では2004年に法律を改正、比例代表部分に世界で初めて50%クオータを導入。アメリカ、イギリス、フランスなどの小選挙区を採用している先進国では、小選挙区の場合には隣同士の選挙区で男女の候補者をペアにしたり、男女をペアにしたり、あるいは女性候補者比率の低い政党から政党助成金を減額したり、様々な取組を実施。韓国のように助成金を加えるというインセンティブもある。
- ・意思決定機関における意見の多様性を確保することは極めて重要な問題。「2020年30%」という目標達成のためにも、各党で女性議員の候補者を増やし、また政治分野を中心とする意思決定過程において男女共同参画を実現するために、政府与党から率先して取り組んでほしい。

(佐藤議員) 資料 5

- ・女性の活躍の場の拡大を考えたとき、子育て支援も大事だが、仕事と子育ての両立支援という考え方を基本にすべき。
- ・両立支援のためには政策が複合的かつ同時に実現することが大事。育児休業や短時間勤務を取りたい人が3年取得できることは大事だが、同時に育児休業から短時間勤務、

フルタイムに円滑に戻れること、また、子育て期間は幼児期に限らないので、フルタイム勤務の働き方が仕事と子育てを両立できることが大事。専業主婦家庭も含めたカップルによる子育ての一般化や保育サービスの充実も大事。

- ・長く勤め続けられるだけでは不十分。女性が仕事を続けられる目指すべきロールモデルやキャリアアップ、昇進・昇格できるなど、あるいは働きがきちんと評価されるというような均等などをセットで促進すること、活躍を支援するものを同時にやることが非常に大事。

- ・これからのワーク・ライフ・バランスは仕事と子育ての両立だけでなく、介護との両立が非常に大事。特に、2023年には団塊の世代が75歳以上となり、団塊のジュニアの世代が親の介護の課題に直面する。女性は、子育てが終わった後、管理職になる頃から介護も女性が担えという風潮は社会的にまだまだ強いと思う。

- ・仕事と介護をきちんと両立できる働き方にしていくことが非常に大事。長い休業よりも必要とときに時々休めるなど、柔軟な働き方が大事。

- ・フルタイムで働いている人が親の介護をしながら仕事を続けられるという意味で、介護保険制度の見直しも必要。

(宗片議員)

- ・震災発生前から防災、災害復興を扱ってきたが、震災を契機に男女共同参画の重要性が顕在化。

- ・被災地における女性を対象とした各種調査、支援を通じ、意思決定の場に女性が少ないことが大変多くの困難につながっていることを実感。防災会議の女性委員の割合も含めて女性委員が意思決定の場に参画することが大変重要。

- ・地域の中で女性に対する地域防災リーダー養成講座を来月からスタートさせるなど、女性の人材の育成と蓄積、女性が力を発揮できる仕組みづくりも含めて力を入れていきたい。

(高橋はるみ議員)

- ・北海道は1次産業が基幹の地域。漁業、農業などでは、家族経営等の中で女性の力がないとやっていけない。しかしながら、女性の活躍が社会参画という観点での指標化にはつながっていないというのが北海道の現状であり、課題。

- ・私自身、道政初の女性知事で、教育委員長、公安委員長と合わせ3人とも女性という期間があったことはシンボリックで良かった。

- ・私自身も2人の子育てをしながら通産省という職場で苦労した経験がある。4月中旬の安倍総理の記者クラブでの講演において、一旦、会社を辞め、長年子育てに専念した後、いつでも仕事に復帰できるような社会の実現が必要、と発言されたが、それを実現できれば日本社会は素晴らしくなると思う。

(高橋史朗議員)

- ・第3次男女共同参画基本計画の「男女平等を推進する教育・学習」という項について、家庭科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通じ、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性などについて指導の充実を図る記載がある。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進の項に、子育て中の親や、これから親となる者などを対象とした家庭教育に関する学習機会を提供する、と明記されている。
- ・東日本大震災を機に、家族のきずなが見直されており、家族のきずなを深めるという観点から、男女共同参画の在り方について総合的に見直し、これまでの不毛なイデオロギー論争を超える本質的な議論が必要では。
- ・教育再生実行会議が精力的に教育改革論議を進めているところだが、働く女性の経済的支援とともに、親が親として成長していくことを支援する親育ち支援などにより、家族と地域のきずなを深め、家庭基盤の充実化を図ることも男女共同参画の重要な課題では。
- ・このような観点から、男女共同参画の在り方について総合的に見直し、男女共同参画を推進するための教育、学習、家庭教育に関する学習機会の提供などについても、今後十分に議論する機会を確保するよう特に要望したい。

(柿沼議員)

- ・全国的に見ても指導的立場は男性が多く、少しでも色々な局面に女性の活躍の場を提供していただくことが重要。
- ・東北3県において現場の女性と話し合う機会があったが、依然、防災・復興の会議のメンバーに女性が非常に少ないので、増やすよう大臣にお願いしたい。全地婦連は沖縄から北海道まで400万人の会員を抱えており、今後も様々な活動を展開してまいりたい。

(岩田議員)

- ・安倍総理が成長戦略の中核に女性の活躍という課題を設定したことは大歓迎。小泉政権は待機児童ゼロ作戦を掲げ、その後の大きな流れをつくったが、保育所の待機児童というかなり限定したテーマ。今回は女性の活躍という大きなテーマが政策のど真ん中であり、大変期待。
- ・安倍総理と経済団体の懇談の際に言われた、育児休業をできれば3年取得できるよう、企業に自発的に努めてほしいということと、1人ぐらい女性の役員を早く作ってほしいということという2つのことは同時に達成しないといけないが、両立はなかなか難しい。
- ・資生堂では3年の育児休業は既に可能だが、ほとんどの女性社員は1年前後で復帰するし、私も女性社員に対しては、なるべく早く復帰するように言っていた。理由は、キャリアをつくるというのは仕事経験が最も大事であり、女性に限らず、仕事経験を通じ

て人々は能力を高めてキャリアをつくっていくが、長い休業はその機会を奪う。復帰したときにスムーズに復帰できない、復帰した後もモラルが出産前と比べて上がらないという現状で困っている企業はたくさんあると思う。

・選択肢を増やすという意味の3年間の育児休業は大いに良いが、3年休業することを社会のモデルにして様々な仕組みを整えていくのはいかがかと思う。0歳児で復帰できる、1歳児で復帰できるということも、保育所の整備等に当たり十分御配慮いただきたい。

(勝間議員)

・5年間言い続けたことの1つはデフレ脱却。もう1つは男女共同参画。前者は改善したが、後者はまだまだ。日本の成長率を大幅に阻害しているのはデフレ以上に男女共同参画。

・「2020年30%」の目標が達成できない抜本的な原因は、長時間労働にある。わが国にはり長時間労働を尊しとするような基盤がある。

・文化的なもの又は市場原理が解決できないものを解決するのが政府だと考えている。フランスと日本は、購買力平価ベースで一人当たりのGDPがほぼ同額。しかしフランスは一人平均年間1,400時間しか働いていない。日本は1,700時間。このわずかに思える20%の違いが、子育てに大きく影響し、結果、少子化も先方は解決しているし、成長力もある。

・3年育児休業もクォータ制も良いが、女性が毎日、週に12時間働いた上に管理職や、議員、子育てなどはできない。議員比率が低いのは、女性がやりたくないため。私も全部お断りしているが、第一の理由は長時間労働。男女共同参画の実現のためには長時間労働規制が不可欠。

(家本議員)

・ITの世界、インターネットの世界は年齢構造が非常に近く、皆で育児をやり、皆で介護になっていく世代。

・3年という育児についてのキーワードが大きく出てきて、大変それは前向きで評価しているが、一方、大企業を中心とした育児、介護といった制度だけでは不十分で、日本を支えていく中小、ベンチャー企業が現実的にどういう形で育児や介護に取り組んでいくべきかを示すロールモデルが必要。

・経営者の意識、あるいは経営自体に直接つながる制度に踏み込んでいかなければ、経営者自体がかじを切らない。大企業が直接できる策だけでなく、中小やベンチャーの企業も取り組める方向性について、議論を深めさせていただきたい。

(鹿嶋議員)

・5月11日から日経は毎週土曜日に女性面をつくる。ページのカット、Wというのは、ワーキングとウーマンの名前。日経史上、朝刊に女性面を固定するというのは初めて。昔では考えられなかったことだが、そういう時代がきているのだろうと思う。

・女性労働問題は量と質の面で2つの視点から考える必要。量という面では雇用者の4割が女性。ただ、働き方の中身は男性と全く違い、出産でやはり6割はやめている現状がある。それから、待機児童の問題など、様々な問題があるということを考えればワーク・ライフ・バランスが大変重要。一方で質の問題として、指導的地位に女性が占める割合を2020年までに3割にするため、ポジティブ・アクションをしっかりとやっていただきたい。

・防災・復興について、被災地域でヒアリングをしたとき、女性の場合は、授乳したり、着替えをしたりということで、何らかの仕切りが欲しいが、そういうものもない中で避難生活をしていたという報告があった。ぜひ避難所での男女共同参画の推進、女性の活躍推進並びに防災・復興における男女共同参画の推進を閣僚の皆様もしっかり肝に銘じて取り組んでいただきたい。

(大塚議員)

・政府に求める今後の取組事項(資料2)について、まず1番の「女性国家公務員の活躍の促進等」は大賛成。単に女性の能力をフルに使うというだけではなくて、行政を身近なものに感じていただく効果もあるのではないかと。違う視点で行政を見るということも非常に大事。

・2番目の公共調達や補助事業等について、これはその評価項目というものをきちんとすべき、またわかるようにされる必要があるのではないかと。補助金の活用もありがたいようで、制約があるというデメリットもある。むしろ税制で配慮する方法などがよいのでは。

・3番目の女性の活躍状況の開示は必要で、好事例を横展開をするような効果も見込める。ただ、「見える化」にする方法については、単に押しつけるような形になるのは結果的にうまくいかないのではないかと。

・4番、5番について基本的に賛成。

・最後に、全体として女性の問題を考える際、物理的な時間の制約や、企業それぞれの特徴があり、必ずしも一律にいかない。例えば、女性役員を1人早く出すことについて、1999年に女性の深夜労働ができるようになったので、それ以降でないで一昼夜交代のような性格の企業は女性の採用がほとんどできていないという事情がある。そういうことも含めて考えていただきたい。

・ただ、経済界を見ていると、女性の活用というのは十分念頭にあり、今後、順調に女性役員の誕生などは進んでいくだろうと思う。

(林農林水産大臣)

- ・農業の活性化、6次産業化に女性の能力を積極的に活かしていくことは不可欠。統計データの分析の結果、女性が参画している経営体ほど、販売金額が大きく、農産物の販売・加工など、経営の多角化に取り組む傾向がやはり強い。
- ・日本政策金融公庫のデータについて、融資後3年間の売上高増加率でいうと、女性役員・管理職がいるところが23.0%に対して、女性役員・管理職がない経営体は9.4%で、13ポイントぐらいの差。そのため、しっかりと地域農業のプランづくりにまず女性の参画を促進することが必要。
- ・農林水産省では、6次産業化関連事業で女性による補助事業の活用促進や、女性経営者相互ないし女性経営者と異業種の方々の交流・連携のため、ひめこらぼというICTを活用したネットワークの構築などに取り組んでいる。

(根本復興大臣)

- ・避難所、仮設住宅における災害時に果たす女性の役割は非常に重要であり、復興を進めるに当たっても、女性の役割が非常に大きい。
- ・復興庁でも女性の意見を取り入れたまちづくりを行うなど、女性が活躍している事例、あるいは女性を支援している事例を収集して具体的に紹介するなどの取組を行っている。昨年12月の監視専門調査会においても、一定の評価と期待をいただいたところ。
- ・復興の現場において男女共同参画の視点が一層取り入れられるよう、取組を強化していきたい。

(田村厚生労働大臣)

- ・ポジティブ・アクションにより、しっかりと女性が活躍できる環境をつくっていくことや、男女ともに育児休業などの両立支援がしっかりと利用できるような社会環境、職場環境をつくっていくことが大変重要。
- ・具体的には均等・両立推進企業表彰の実施、企業に対するポジティブ・アクションの取組の働きかけ、取組状況の開示促進、両立支援に取り組む事業主への助成を検討中。また、イクメンプロジェクトを展開中。
- ・待機児童解消については、先般、総理から「待機児童解消加速化プラン」を発表したところ。2017年、平成29年度末が保育ニーズのピークといわれているが、25年度からスタートし、初めの2年間で20万人、残りの3年間で20万人、合わせて40万人分の保育の受け皿の確保を図る。

(鈴木外務副大臣)

- ・近年、女性に関連した主要課題として、主に2つの分野が国際社会で議論されている。
- ・1つは「女性の社会進出促進支援」、2つ目が「国際の平和と安全における女性の役

割強化・権利保護」。

・1つ目の分野の取組の一例として、昨年アメリカは、参加各国に女性の政治的参画と経済的役割強化に向けた行動へのコミットメントを求める「平等な未来パートナーシップ」を立ち上げ、2つ目の一例として、今月ロンドンで開催されたG8外相会合で、議長国のイギリスの優先課題として「紛争下の性的暴力防止」が取り上げられ、「紛争下の性的暴力防止に関する閣僚宣言」が発出された。

・国際社会の取組に呼応する形で、岸田外務大臣は、先の国会での外交演説で、「女性の権利保護等にかかわる国際的な取組にも積極的に参加する」とし、これら外交課題に積極的に取り組む考えを表明。この取組の一環として、外務省では、女性・平和・安全に関する「国別行動計画」の策定に着手しているところ。

・日本自身の課題としては、少子高齢化の中、最大の潜在力たる女性の社会進出の促進は、日本経済の活性化に不可欠であることが指摘されており、国際的な取組と国内的な取組をともに進めることで相乗効果が得られることを期待。

(赤羽経済産業副大臣)

・女性の活躍は経済再生の鍵。単に仕事を続けるだけではなくて本人、そして企業にとってそれぞれの付加価値を高めるためにきめ細やかな多様なキャリアアップの仕組みを構築していくことが重要。

・経済産業省では「見える化」の促進策として、女性など多様な人材を生かすダイバーシティ経営に取り組んでいる先進企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」、女性の活躍の観点から優良銘柄を選定して投資家に紹介する「なでしこ銘柄」等に取り組んでいる。

・ダイバーシティの確保された組織は、株主利益の増進やリスク体制に優れていると認識しているが、大塚議員から指摘があったように、押しつけ型にならないように留意をしたい。

・仕事と子育ての両立支援が基本。女性が就業を継続する上で最大のバリアとなっている待機児童問題の早急な解消や、家庭と仕事を両立しながら能力を発揮できるような柔軟な働き方を実現するために、従来の労働時間管理の制度を見直して、在宅勤務の普及促進等を図ることが必要。

(田中環境副大臣)

・環境省においても、環境省女性職員の採用・登用拡大計画に基づき、女性職員の採用・登用に努めるとともに、育児休業取得を推進するなど、女性の働きやすい環境整備を進めているところ。

・女性を多く含む多くの主体が自発的な環境保全活動へ参画することを一層支援するため、市民や事業者等が行う環境保全活動に対して助言等を行う環境カウンセラー登録制

度、国立公園等において自然観察会の解説活動や美化清掃などの各種活動を行うパークボランティア制度等を実施。

(古屋国家公安委員会委員長)

- ・過日の内閣府のリストでは、警察庁における国家公務員の課長クラス以上はゼロとなっており、大変不名誉な数字。平成元年度以降は女性のI種採用者がおり、各県警の課長も徐々に増加し、今年は5人が女性。
- ・都道府県警察において、警察官の女性比率を7%から10%程度にするという計画があるが、これを前倒しし、女性警察官を増やす取組を実施中。女性を積極的に登用、採用していくよう警察をしっかりと督励してまいりたい。

(下村文部科学大臣)

- ・参考資料3において、文部科学省の本省課室長相当職以上、平成24年度が7.4%、そして地方機関課長・本省課長補佐相当職以上が平成24年度9.3%である。2020年に女性の管理職を30%にすることについては相当ハードルが高いと思うが、既に今20代では女性職員が30%を超えており、2020年には30%以上は女性が幹部職を占める可能性もあるとのこと。
- ・文部科学省の取組としては、学校においては学校教育全体を通じて男女共同参画の重要性や、男女が協力して家庭を築くことの重要性などについて指導するため、新しい新学習指導要領の一層の周知徹底に取り組んでいるところ。
- ・地域における男女共同参画の推進を担うリーダーの育成や、女性教育に関する調査研究等を行い、女性の多様な選択を可能にする教育、学習機会の充実を図っている。
- ・さらに、多様な分野における女性の活躍を支援するため、女性研究者が研究と出産、育児等を両立するための環境整備や出産、育児等の女性特有の課題を抱える女性アスリートのサポート等を推進。

3. 閉会

○菅官房長官から以下のような発言があった。

- ・総理の冒頭御挨拶にもあったように、女性の活躍は我が国経済の再生や成長に不可欠。安倍内閣では、女性の活躍を成長戦略の中核に据え、女性を初め全ての人にチャンスがある社会、そして男女がともに仕事と子育てを容易に両立できる社会の構築を目指して取り組んでいるところ。
- ・各閣僚におかれては、有識者の皆さんの意見を踏まえて緊密に連携し、本日決定された今後の取組事項について着実に進めていただきたい。

・各専門調査会においては、本日の意見及び決定された調査方針に基づいてしっかりと議論し、参画会議に報告していただきたい。